

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会

感染状況・医療提供体制の分析（10月20日時点）

【10月21日モニタリング会議】

資料1-1

区分	モニタリング項目 ※①～⑤は7日間移動平均で算出		前回の数値 (10月13日公表時点)	現在の数値 (10月20日公表時点)	前回との比較	これまでの最大値	項目ごとの分析	
感染状況	①新規陽性者数※1 (うち65歳以上)		86.3人 (11.4人)	46.1人 (7.7人)		4,701.9人 (2021/8/19)	総括コメント	感染状況は改善傾向にあるが、注意が必要である
	潜在・市中感染	②#7119（東京消防庁救急相談センター）※2における発熱等相談件数	57.4件	53.4件		209.7件 (2021/8/16)	ワクチンを2回接種した後も感染する可能性があり、軽症や無症状でも周囲の人に感染させるリスクがある。ワクチン接種後も、感染リスクの高い行動を引き続き避けるとともに、基本的な感染防止対策を徹底する必要がある。 個別のコメントは別紙参照	
		③新規陽性者における接触歴等不明者※1	48.4人	29.1人		2,882.6人 (2021/8/19)		
		数 増加比※3	50.7%	60.2%		281.7% (2020/4/9)		
医療提供体制	検査体制	④検査の陽性率（PCR・抗原）（検査人数）	1.0% (6,334人)	0.7% (5,948人)		31.7% (2020/4/11)	総括コメント	通常の医療との両立が可能な状況である
	受入体制	⑤救急医療の東京ルール※4の適用件数	49.3件	45.1件		145.1件 (2021/8/14)	人工呼吸器管理期間が14日以上の方が重症患者全体の約8割を占め、ICU等の重症用病床の使用が長期化しているが、入院患者数と重症患者数は継続して減少しており、通常医療との両立が可能になりつつある。 個別のコメントは別紙参照	
		⑥入院患者数 (病床数)	480人 (6,651床)	280人 (6,651床)		4,351人 (2021/9/4)		
		⑦重症患者数 人工呼吸器管理（ECMO含む）が必要な患者（病床数）	43人 (503床)	27人 (503床)		297人 (2021/8/28)		

※1 都外居住者が自己採取し郵送した検体による新規陽性者分を除く。

※2 「#7119」…急病やけがの際に、緊急受診の必要性や診察可能な医療機関をアドバイスする電話相談窓口

※3 新規陽性者における接触歴等不明者の増加比は、絶対値で評価

※4 「救急医療の東京ルール」…救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しない事案

【参考】VRSデータによる都民年代別
ワクチン接種状況(10月19日現在)

都内全人口

接種対象者（12歳以上）

高齢者（65歳以上）

1回目72.1%

2回目66.0%

1回目79.4%

2回目72.8%

1回目90.3%

2回目89.0%

【参考】国のステージ判断のための指標

※「感染再拡大（リバウンド）防止に向けた指標と考え方に関する提言」（令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会）

資料1-2

区分	国の指標及び目安			前回の数値 (10月13日公表時点)	現在の数値 (10月20日公表時点)	判定	
		ステージⅢの指標	ステージⅣの指標				
感染の状況	新規報告者数※1	15人 /10万人/週 以上	25人 /10万人/週 以上	4.5人 (10月7日～10月13日)	2.4人 (10月14日～10月20日)	ステージⅡ相当	
	感染経路不明割合※1	50%以上	50%以上	56.8%	63.4%	ステージⅢ	
	PCR陽性率※1	5%以上	10%以上	1.0%	0.7%	ステージⅡ相当	
医療提供体制等の負荷	療養者数※2	20人 /10万人 以上	30人 /10万人 以上	8.3人	4.9人	ステージⅡ相当	
	病床のひっ迫具合	病床全体※3	確保病床の使用率20%以上	確保病床の使用率50%以上	7.0% (465人/6,651床)	4.0% (266人/6,651床)	ステージⅡ相当
		入院率	40%以下	25%以下	41.7% (480人/1,150人)	41.4% (280人/676人)	ステージⅡ相当
		うち重症者用病床※3,4	確保病床の使用率20%以上	確保病床の使用率50%以上	14.8% (179人/1,207床)	7.7% (93人/1,207床)	ステージⅡ相当

※1 7日間移動平均で算出。 ※2 入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数。

※3 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、患者受入れを行うことについて医療機関と調整済の病床数。

※4 重症者数については、厚生労働省の8月24日通知により、集中治療室（ICU）等での管理、人工呼吸器又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者としており、ICU等での管理が必要な患者を、診療報酬上の定義による「特定集中治療室管理料」「救命救急入院料」「ハイケアユニット入院医療管理料」「脳卒中ケアユニット入院管理料」「小児特定集中治療室管理料」「新生児特定集中治療室管理料」「総合周産期特定集中治療室管理料」「新生児治療回復室入院管理料」の区分にある病床で療養している患者としている。

基本的対策徹底期間における対応（案）

令和 3 年10月21日
東 京 都

1. 基本的対策徹底期間における対応（案）

（1）区 域

都内全域

（2）期 間

令和3年10月25日（月曜日）0時から11月30日（火曜日）24時まで

※12月1日（水曜日）以降の対応等の内容については、別途、決定

（3）対応の概要

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、以下のとおり対応

①都民向け

- ・「三つの密」の回避等をはじめとした基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼
- ・帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動の際は、基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるよう協力を依頼 等

②事業者向け

- ・業種別ガイドラインの遵守など、基本的な感染防止策の徹底について、協力を依頼
- ・適切な感染防止策が講じられていることを前提に、必要な規模要件（人数上限・収容率）に応じた開催を要請 等

2. 都民向けの協力依頼

- 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼
- 外出については、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動するよう協力を依頼
- 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動の際は、基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるよう協力を依頼
- 業種別ガイドライン等を遵守している施設を利用するよう協力を依頼
- 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えるよう協力を依頼

3. 事業者向けの協力依頼等

(1) 飲食店及び飲食に関連する施設への協力依頼

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
遊興施設 (第11号)	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー（接待や遊興を伴うもの）、パブ等のうち、食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている施設	●「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗 ・同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とするよう協力を依頼する。大人数で同一テーブルを使用する場合には、感染リスク低減のため、「TOKYOワクションアプリ」（11月1日以降）又は他の接種証明書等を活用することを推奨 ・認証基準を適切に遵守して営業するよう協力を依頼 ●上記点検済証の交付を受けていない又は掲示していない店舗 ・同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とするよう協力を依頼 ・酒類の提供・持込は、11時から21時までの間とするよう協力を依頼 ●カラオケ設備を提供している店舗 ・利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼 ●上記の店舗に共通の協力依頼 ・業種別ガイドラインの遵守など、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼
飲食店 (第14号)	飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店、バー（接待や遊興を伴わないもの）等（宅配・テイクアウトサービスは除く。）	
集会場等 (第5号)	食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている結婚式場	

3. 事業者向けの協力依頼等

(2) その他の施設への協力依頼等①

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
劇場等 (第4号)	劇場、観覧場、映画館、プラネタリウム、演芸場 等	●イベントを実施する場合、規模要件等に沿った施設の使用を要請（新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項）（「3（3）イベントの開催制限」参照） ●カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼 ●大人数や長時間におよぶ飲食・飲酒など、感染リスクの高い行動を避けることについて、利用者への注意喚起を図るよう協力を依頼 ●業種別ガイドラインの遵守など、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼
集会場等 (第5号)	集会場、公会堂、葬儀場 等	
展示場 (第6号)	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
商業施設 (第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等	
ホテル等 (第8号)	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
運動施設 (第9号)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	
遊技場 (第9号)	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地 等	
博物館等 (第10号)	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園、図書館 等	
遊興施設 (第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ネットカフェ、マンガ喫茶 等	
商業施設 (第12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業、銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店 等	
学習塾等 (第13号)	自動車教習所、学習塾 等	

3. 事業者向けの協力依頼等

(2) その他の施設への協力依頼等②

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
学 校 (第1号)	幼稚園、小学校、中学校、高校 等	●以下の事項を徹底するよう協力を依頼 ・基本的な感染防止策の実施 ・部活動、課外活動、学生寮における基本的な感染防止策、飲み会等に関する学生等への注意喚起 ・発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるよう周知すること ・大学等においては、感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応すること
保育所等 (第2号)	保育所、介護老人保健施設 等	
大学等 (第3号)	大学等	

(3) イベントの開催制限（令和3年10月31日（日）0時から）

※10月25日～10月30日の取扱いは、9月28日公表のリバウンド防止措置期間の取扱いを参照

●イベント主催者等に対して、**規模要件等（人数上限・収容率等）に沿った開催**を要請（法第24条第9項）

	施設の収容定員（※1）		
	5,000人以下	5,000人超～10,000人以下	10,000人超～
大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合（※2）	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可
大声での歓声、声援等が想定される場合（※2）	収容定員の半分まで可		

（大声での歓声等がないことを前提としうる場合）クラシック音楽、演劇等 （大声での歓声等が想定される場合）ロックコンサート、スポーツイベント等

※1 収容定員が設定されていない場合は、十分な人との距離（1m）を確保 ※2 実態に照らし、個別具体的に判断

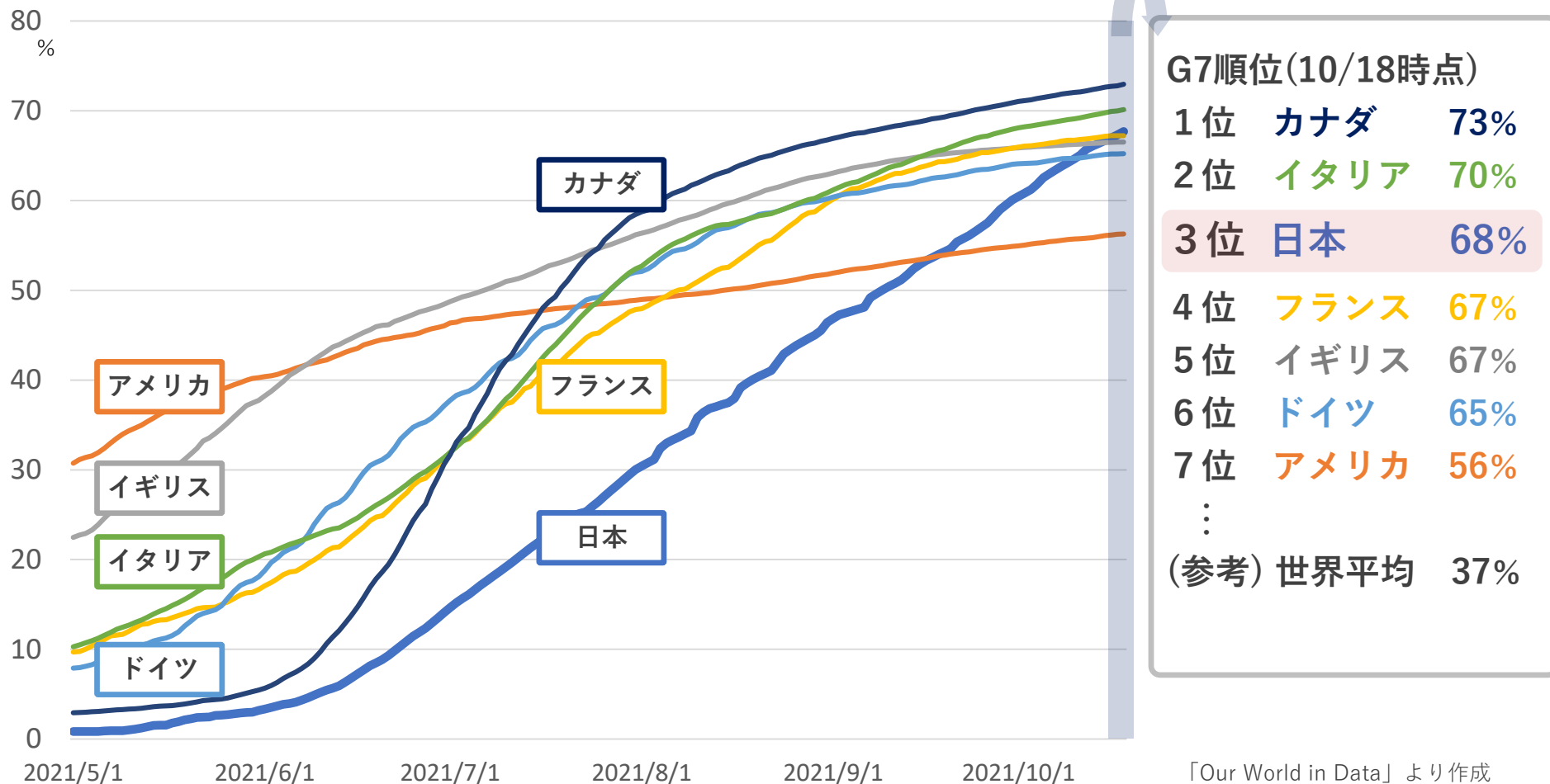
- 接触確認アプリ等を活用するよう協力を依頼
- 感染リスク低減のため、「TOKYOワクションアプリ」（11月1日以降）又は他の接種証明書等の活用を推奨
- 業種別ガイドラインの遵守など、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼

(4) 職場への出勤等

- テレワークの活用や休暇取得の促進など、人との接触を低減するための取組を実施するよう協力を依頼

世界主要国と日本のワクチン接種率の推移

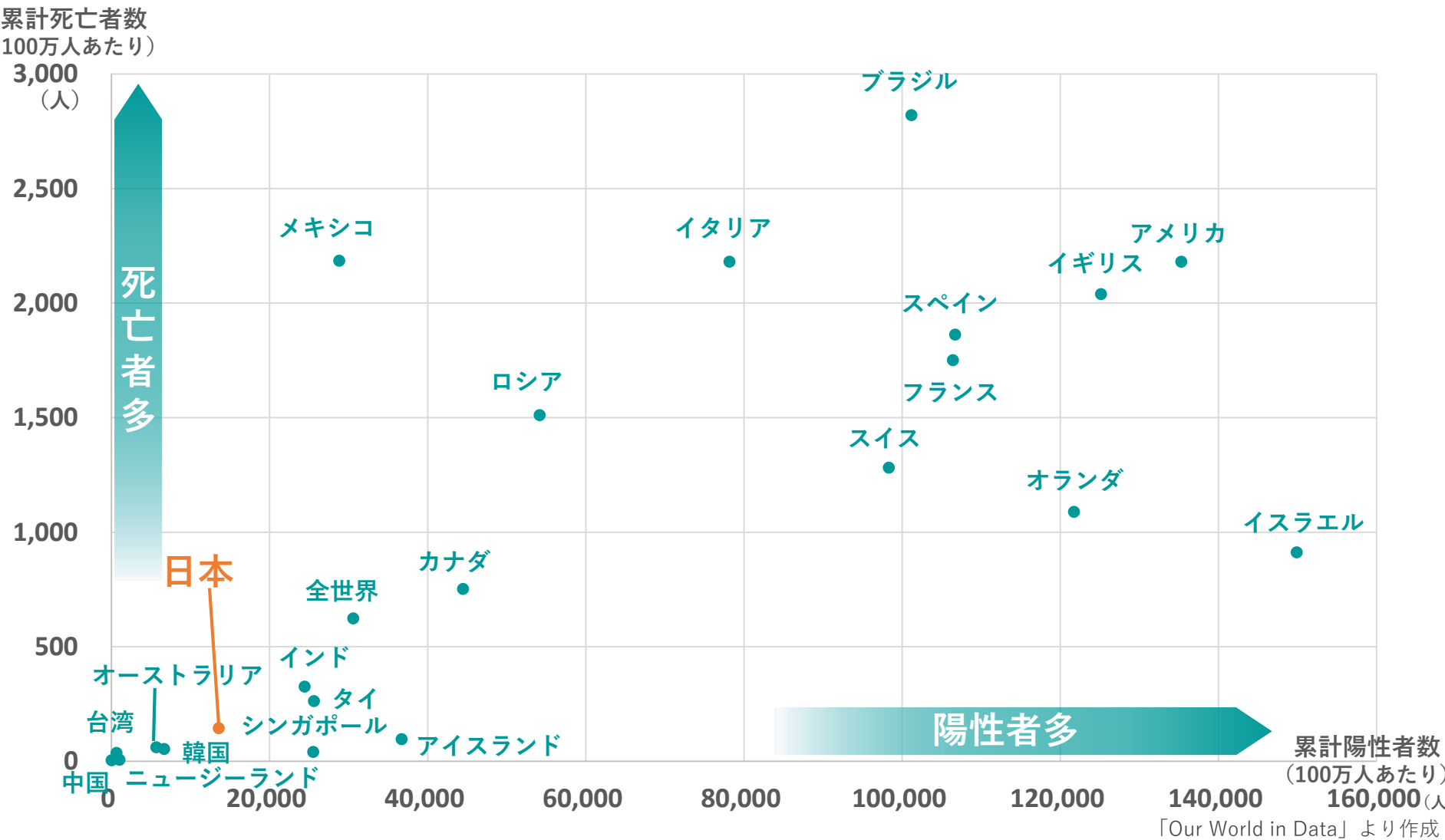
■ 人口に占めるワクチン2回接種が完了した割合の推移



日本のワクチン接種は大幅に進展し、アメリカ、イギリスを上回る水準

⇒ ワクチン接種促進が第5波収束とその後の感染制御に一定の寄与

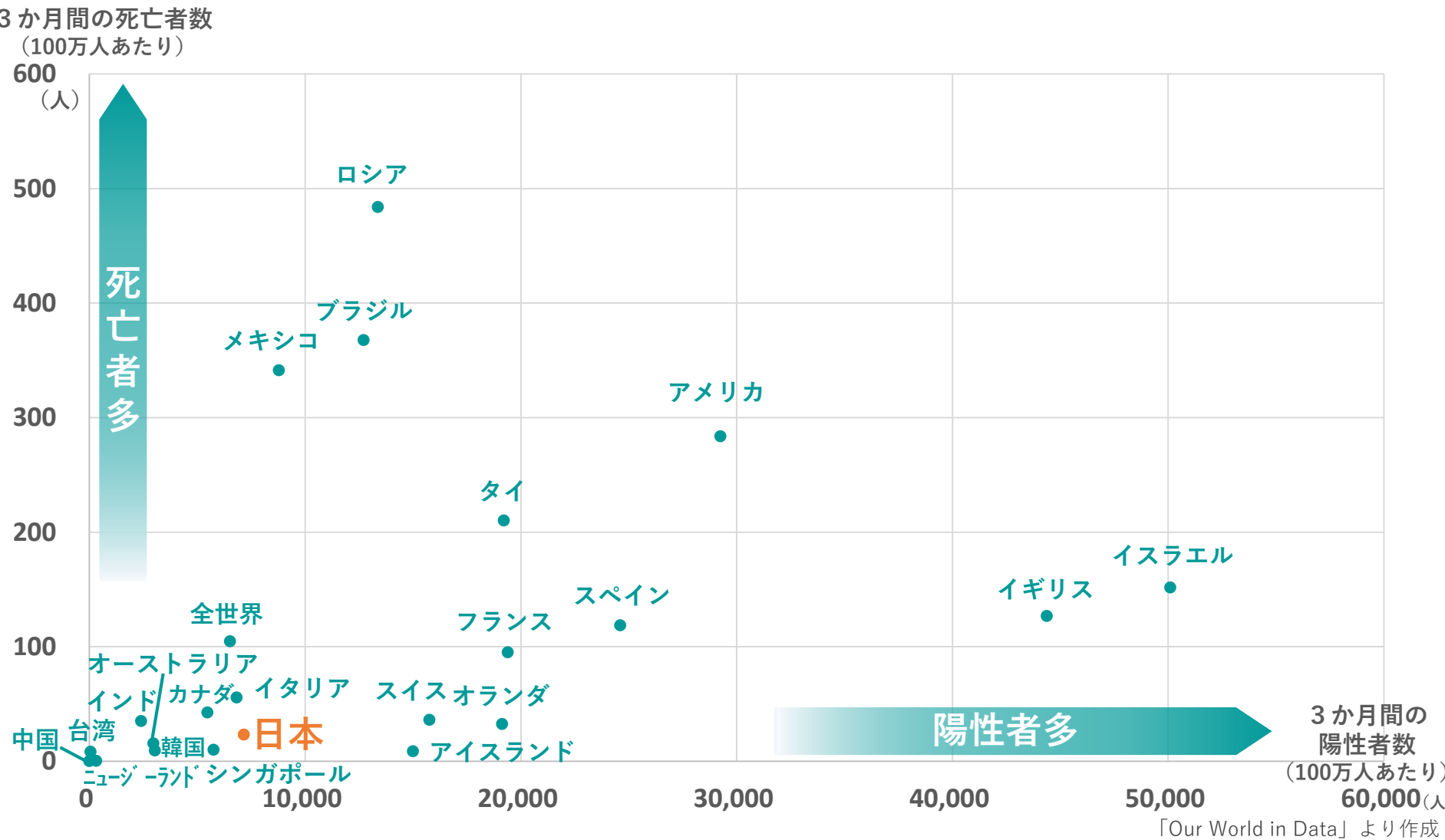
各国の感染状況（累計）



「Our World in Data」より作成

日本の累計陽性者数、死亡者数は、共に世界で最も低い水準にある

各国の感染状況（2021年7～9月）



デルタ株が全世界で猛威を振るう中でも、日本の感染状況は低水準に留まる

直近 1 週間の感染状況（2021年10月12日～18日）

人口100万人あたり新規陽性者数

イギリス	4,476人	ブラジル	323人
シンガポール	3,647人	韓国	201人
アメリカ	1,786人	ニュージーランド	92人
イスラエル	1,125人	インド	78人
オーストラリア	616人	日本	29人

「Our World in Data」より作成

世界各国と比較しても、直近では日本が最も陽性者数を抑制